

大河内地区まちづくり協議会

大河内地区防災計画

～地区の助け合いルール作り～

平成31年1月
桂瀬地区

桂瀬地区の概要

人口	世帯数	65歳以上の割合
206人	94世帯	34.0%

(平成31年1月現在)

桂瀬地区の特徴

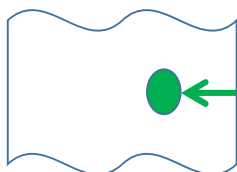
集落は大きく3つの地区に分かれ、阪内川右岸の国道166号線沿いの茶屋、茶屋から南側に入った河原出地区、里地区となっている。里地区は山に近いが急傾斜ではない。いずれも集落の周囲は田畑が多い。里地区から河原出、茶屋地区へと桂瀬川が流れ、阪内川に流れている。

過去の災害経験

・昭和57年の台風10号により地区の住民宅の近くで川が増水し、浸水の恐れが生じた。

南海トラフ地震時の被害想定

・南海トラフ地震時にはどのような状況になると思われるか？(別紙①に記入)



桂瀬地区



別紙①

被害想定

・震度5強から7の強い揺れが生じることから

1. 建物倒壊による人的被害として死者、重症・軽症者が発生する。
2. 建物の全壊、半壊がおこる。
3. 建物に火災がおこる。
4. ライフラインの被害として、
 - ①上水道の断水がおこる。
 - ②下水道に支障が生じる。
 - ③電気が停電する。
 - ④電話が不通となる。
 - ⑤携帯電話がつながりにくくなる。充電できないため、通信できない。
5. 1～4の被害により、避難生活をしなくてはならない地区が発生する。
6. がれき等の廃棄物が多く発生する。

桂瀬地区避難計画

桂瀬地区の目標

「自助・共助により命を守る」

桂瀬地区の緊急避難場所

大河内小学校
大河内地区市民センター

避難行動時の基本ルール

- 避難先を隣近所に連絡する。家族で避難先、連絡方法を決めておく。
- 安全な服装、靴等で歩いて避難する。(要支援者の車での避難は可)
- 要支援者の避難は複数の支援者で対応する。

避難所運営時の基本ルール

- 避難者で共に助け合うことに努める。
- 要支援者を優先したスペース、配置とする。
- ペット類は入室を禁止する。(アレルギー)等の問題もある)

桂瀬地区における避難所等の位置



桂瀬地区の避難先と避難時のルール（風水害）

①台風接近前の避難

- ・親類や友人宅等の安全な場所(土砂災害警戒区域にかからない場所)へ早期に避難
- ・お年寄りや体の不自由な方などは、福祉施設を活用するなどし、特に早期に避難

②台風接近直前の避難

- ・時間に余裕のある場合は、土砂災害警戒区域にかかっていない市の指定緊急避難場所へ避難する。
- ・桂瀬集会所については、土砂災害警戒区域にかかることから大雨警報(土砂)発表時には、避難場所として開設しないが、地域の拠点となる施設であることから、安全な避難場所へ避難する前の中継所とする。

③避難勧告等発令時

- ・土砂災害警戒区域外の指定緊急避難場所へ避難することが困難な場合は、集会所やその他へ避難

④桂瀬川増水時

- ・浸水のおそれのないより高いところにある空家へ

避難時の 留意点

- ・避難する際には、避難先を隣近所等に連絡することとし、連絡を受けた住民は、速やかに自治会(自主防災協議会)会長へ報告する。
- ・大雨時に避難する際には、一人で避難せず、複数人で避難する。
- ・自治会(自主防災協議会)会長は地区住民の避難先を把握し、避難先への避難支援が必要なものがないかどうかを確認する。
- ・避難支援する際には、要支援者に対して複数の支援者で対応するよう取り決めておく。

桂瀬地区の避難先と避難時のルール（地震）

①平時の確認事項

避難場所への経路に危険な場所がないか、確認する。（くずれやすい場所など）

②地震発生直後の行動

- ・建物の外に飛び出さない（落下物に注意）
- ・揺れがおさまったら、ガスの元栓をしめる。電気のブレーカーを切る。

③避難行動時

- ・掘ぎわ、がけのそばなどを避けて避難する。
- ・垂れ下がった電線に触れない、近づかない
- ・落下物、ガラス片、ブロック塀などに気をつける。

④避難所到着後

- ・避難所開設者、自治会長等へ氏名、人数などを報告する。
- ・避難所の運営に参加し、共に助け合う。

避難時の 留意点

- ・避難するときは、避難先を隣近所に連絡する。連絡を受けた人は、速やかに自治会長に連絡する。
- ・災害発生時、避難時の家族間の連絡方法を日頃から、決めておく。
- ・非常持ち出し品を持って避難する。水、非常食は出来る限り、各個人でもって避難する。
- ・車を使わず、歩いて避難する。（要支援者の避難は除く）

7

大河内地区防災計画のPDCAサイクル

作成目的 大規模災害発生後72時間（3日）までの地区の助け合い計画

活用組織 自治会、自主防、福社会、消防分団、学校区等を活用

活用費用 市からの補助・助成を確保し、これを活用しながら進めていく

